

予算審査特別委員会質疑（3/11）議場

【教育委員会】教育行政方針

今般の光合成細菌の分離培養と機能評価は広く町内の経済界や研究施設と共同で取り組み、町全体に経済的成果を及ぼす可能性を秘めている。支援体制を作る必要があるのでは？

○松村委員 15番、松村でございます。教育行政方針の9ページ、中標津農業高等学校の教育の充実の部分で、地元の多様な資源を活用した新製品の開発や栽培作物の研究を進めますという発言がございました。この3月定例会の前段に教育行政報告がありました。その中で光合成細菌に関わる受賞のくだりとかございました。環境保全型農業に関する研究を進めるとともに、次世代に向けた共同で持続的な活動の展開を見据えながら、SDGsを取り入れた活動の推進に努めますというふうになっていきますけれども、この光合成細菌の土壌からの分離、培養、そして、その機能評価、効能評価というのは恐らくは広く町内の経済界や研究施設と共同で取組、町全体に経済的成果を及ぼす可能性があるような、そういう開発行為ではなかったのかと思うわけです。この辺について、まず教育委員会としての見解をお聞きたいのです。その上で、経済界や業界、農業協同組合、広く言えば町民が行っている町民菜園への波及効果とか様々な部分の働きかけが必要だと思いますけど、その辺についての見解についてもお知らせいただければと思います。いかがでしょうか。

○農高事務長 はい。農業高校事務長西東です。ただいまの松村委員の質問にお答えいたします。御質問のありました光合成細菌のプロジェクトでございますが、農業高校の植物活用研究班、そこの野菜班が行っているプロジェクトでございます。地場産野菜の普及活動が目的になってございます。幾つかの段階を経まして、中標津地方市場さん、計根別農協さん、飲食店の1店舗と連携するところまで進めることができましたところでございます。また、連携してですね、研究に協力をいただいております、恵庭にあります微生物資材メーカーでございますが、こちらにつきましては、光合成細菌のバイオキットを現在開発研究中でございます。このプロジェクトでございますが、研究班といたしましては、来年度も継続して研究をしていくという予定でございます。バイオキットの開発のためには、光合成細菌の有効性についてまだまださらなる検証が必要であるというところから、もう少し時間が必要であるというふうに聞いてございます。バイオキットの完成後には試験利用、また、試験販売を経ての本格販売になるかというふうに考えておりますが、その際は連携しております資材メーカーとの相談をしながら進められる予定でございます。現段階としましては、町全体への経済的成果というものは未知数でございます。学校プロジェクトへの支援体制につきましては、町としましてはこれまで同様に対応していきまして、状況に応じて今後も検討していきたいというふうに考えてございます。

○松村委員 はい。15番、松村です。今の答弁をおおむね了承いたしますけれども、中標津町議会としては過去にEMの勉強のためにわざわざ沖縄まで視察に行ったことがございます。この光合成細菌とか、すごく深い可能性を持っていると思います。ぜひとも中標津町の経済部や企画や皆さんで、この分野に注目して協力体制を今後つくり上げていく、そういう視点で議論を進めていただきたいと思います。もしよろしかったらどなたか答弁をいただければ。できればこちらのほうの席からいただければ。

○町長 お答えいたします。農業高校等で研究されたもの、今回の高校生の細菌ならずですね、いろんな食品類、町に対して非常に貢献してくださっているのも分かっている話でございます。

す。こういった研究がですね、町場または研究機関等にですね、しっかりと採用されているのは農業高校の将来にとっても非常に明るい話題でございますので、ぜひですね、注目して見守っていきたいというふうに考えております。以上です。

【教育委員会】一般会計予算歳出

キャリア教育推進事業

- 阿部沙希委員 はい。2番、阿部沙希です。主要施策ナンバー211、キャリア教育推進事業について質問させていただきます。事業の内容の中学生職業体験について、2点お伺いいたします。まず1点目になります。対象の中学生の範囲に特別支援学校の中学生は含まれておりますか。
- 学校教育係長 学校教育係長の板倉です。ただいまの阿部委員の御質問にお答えいたします。特別支援学校の生徒は対象には含まれておりません。以上です。
- 阿部沙希委員 続いて2点目になります。中学生の職業体験の中には、当町の役場での職業体験も含まれておりますか。
- 学校教育係長 はい。役場の職業体験は役場でも含まれておりまして、庁舎ですとかあとは町立の幼稚園だとか、あとは学校を希望される生徒がいた場合には、そこを対象として職業体験を実施しております。以上です。

児童生徒の安心安全サポート事業

- 佐久間委員 はい。8番、佐久間ふみ子でございます。施策番号213番、18ページなんですが、児童生徒の安心安全サポート事業について質問いたします。本町の小中学校の総児童生徒数は毎年減少と申しますか減っていますけれども、不登校の児童生徒数は年々増えている状況です。児童生徒保護者が抱えるもろもろの問題や悩みに専門的な知識、経験を持つスクールソーシャルワーカー、また、スクールカウンセラーは充足しているのでしょうか。
- 学校教育係長 はい。学校教育係長の板倉です。ただいまの佐久間委員の御質問にお答えいたします。充足しているかとの御質問でございますが、充足しているとは言い難い面もありますが、現状は配置の人数によって業務はこなせていると考えております。以上です。
- 佐久間委員 8番、佐久間ふみ子でございます。以前ですね、なり手がいないとか、専門的な知識、そういう人がいないということで、ちょっと聞いたこともあるんですけども、先日、帯広の教育委員会が運営している不登校対策にですね、対策について視察をしてまいりました。帯広ではメタバース空間というのを活用した不登校支援について取組んでいるということで、主にですね、やっぱり不登校対策なので、心理的要因であるとか集団不適合等によって不登校の状態にある児童生徒が、ここでは119名入って、いろいろ学習面であるとか体験活動をともししているというふうに伺ってまいりました。内容についてはちょっと詳しくはここでは申しませんが、これからメタバースとかそういったGIGAスクール構想第2弾ということで始まりますので、そういった教育委員会として、今後メタバースの活用とか導入については、どのように考えていらっしゃいますか。
- 学校教育係長 はい。ただいま学校教育係長板倉です。佐久間委員の御質問にお答えいたします。現状メタバースにつきましては、検討するといったような段階でございまして、実際に実施するというところまでは至っていないのが現状でございます。今年度、北海道の事業

で中標津町では2名の参加申込みがあり、実際、メタバース空間利用した児童生徒は1名でした。1名という実績あったんですけども、中標津町には教育相談センターございますので、まずは相談センターの利用を促し、それでも登校だとか問題解決に至らないようであれば、その先の手段として検討していかなければならないのかなというふうに担当としては考えております。以上です。

G I G Aスクール構想推進事業（小・中）

○江口委員 11番、江口智子でございます。主要施策番号218番、補足説明資料では83ページの(2)、タブレット端末の更新について、2点質問をさせていただきます。まず1点目ですが、G I G Aスクール構想がコロナ禍によって全国的に前倒しをされまして、一斉に取り入れられたことによりまして、更新時期も5年に1度ということでかぶり、全国的には68%が2025年度に集中すると言われております。中標津町としてはこの更新台数2045台、結構な台数でありますけれども、これが更新端末が年度内に万が一納入されないという事態に至った場合は、どのように対応していく予定であるか伺います。

○学務係長 学務係長の四宮です。ただいまの江口委員の御質問にお答えいたします。更新端末が年度内に納入されない想定はしているのかという御質問ですが、全国的に江口委員がおっしゃったように、令和7年度に調達が集中している状況ではございますが、北海道から事業者に対し情報提供を依頼し、可能な納入期限を確認するとともに、調達作業を前倒しで進めておりますので、令和7年度内の納品を確実なものとするよう取組んでいるところでございます。また、入札で納入業者が決定され契約行為に基づき発注するものであることから、納入期限が守られないことを想定した対策は特段とってございません。以上です。

○江口委員 はい。分かりました。十分な台数を事業者が確保し、事業者から購入をするという計画であるということで理解をいたしました。2点目なんですけれども、今度は同じ台数がリサイクルというか、使用を終えたものは処理をする段階になろうかと思いますが、今般リサイクルに出す前の処理が甘かったりなされないことによって、その後、リサイクル業者から中古品として販売された端末から個人情報漏えいするというふうな事案が全国で起きていますと認識をしております。今回のリサイクルに関しては、どのように処理をしていくのかについて伺います。

○学務係長 学務係長四宮です。続いての江口委員の御質問にお答えしたいと思います。端末の処理に関してですけれども、現行使用している端末は、令和7年度末まで活用することとなりますので、令和8年5月頃より、小型家電リサイクル法認定業者へ委託し、データ消去及び端末の引き渡しを順次進めていこうと思っているところでございます。以上です。

○江口委員 はい。11番、江口智子です。今の説明では、データ消去についてはリサイクル業者に依頼をするということでしょうか。

○学務係長 はい。おっしゃるとおりでございます。

○江口委員 はい。その際、先ほども言いましたが、このリサイクル業者が、そのデータ消去の処分が甘かったせいだという、そういった事案の発生について、例えば学校内では、基準としてリサイクルする際に、ここまでのデータ消去は学校で行ってくださいとか、そういった通達のようなものは考えていますか。

○学校教育課長 学校教育課長の下村でございます。ただいまの質問にお答えさせていただきます。各学校においてデータの消去の作業を依頼するかどうかといった点につきましては、まだ詳細に決めているわけではございませんけれども、あくまでもリサイクルにつきまして

は、認定業者に対しての委託ということになりますので、間違いなく的確な処理が行われるものというふうには認識しているところでございます。

農業高校クラブ遠征支援事業

○松村委員 はい。15番、松村でございます。主要施策の221番、農業高校クラブ遠征支援事業の中で、活動振興車両事業という項目がございました。このことについて、どういう趣旨なのか説明をいただきたいと思います。

○農高事務長 農業高校事務長の西東です。ただいまの松村委員の質問にお答えをいたします。農業高校クラブ遠征支援事業の内容につきましてですが、こちらはスポーツ文化遠征費補助と遠征にかかる車両借上料でございまして、遠征にかかる車両借り上げのことをですね、活動を振興するための車両事業というふうに表記をしているところでございます。以上でございます。

○松村委員 はい。15番、松村でございます。遠征のための車両の借上料ということで理解いたしました。実は過日、農業高校の教育懇談会に参加いたしました。その際にエゾシカ肉のバーガーと言いましょうか、それを発表とともにいただく機会がございました。エゾシカ肉でございますけれども、勘所といいましょうか、私が非常に感動したのは温かかったということなんです。家へ持って帰って食べるのではなくて、そこで食べていただきたいという思いで温かいバーガーが出たと記憶しておりますけれども、農業高校のこのようなクラブ活動とか、もしくは様々な食品の提供のバザールとか、そういうところに出て行く場合において、いわゆるキッチンカーというのが本当に必要なんだというふうに自覚いたしましたけど、農業高校自体としてはそのような議論については、どのようなことがなされていますでしょうか。

○平山委員長 この項目ではないような気がするんですが。

○松村委員 分かりました。はい。問題提起にとどめておきます。

教育相談センター運営事業

○高橋委員 12番、高橋善貞です。主要施策の227番、教育相談センターの運営事業について質問させていただきます。いろいろと学校教育施設、福祉施設で照明灯のLED化事業だとか、冷暖房施設の整備事業は予定されてるんですが、特に古いこの不登校の生徒だとかを支援していく教育相談センターの建物について、LED化と冷房の施設の整備の事業というのは考えているのでしょうか。

○学校教育係長 はい。学校教育係長の板倉です。高橋委員の御質問にお答えいたします。現在、照明LED化の予定はありません。しかし、使用中の照明器の蛍光灯の生産、輸出入が今後禁止になることから、将来的なLED化を視野に入れたと考えております。また、冷房施設整備も予定はありません。現状、扇風機などを活用して対策することで、大きな問題は生じておりませんが、今後の状況に応じて、さらなる対策も実施していきたいと考えております。以上です。

埋蔵文化財分布確認調査事業

○高橋委員 はい。12番、高橋善貞です。主要施策番号の230番、埋蔵文化財分布確認調査事

業です。昨年 10 月末に根室管内の林業活性化の議員団議員と羅臼町郷土資料館松法川遺跡について視察研修させていただきました。今年 1 月末には文教厚生委員会で網走市郷土博物館、モヨロ貝塚館を視察研修しました。どちらもオホーツク文化の発掘された遺物、出土された収蔵品が多く展示されていたんですが、中標津町において確認されている遺跡がこのオホーツク文化なのかトビニタイ文化なのか検証するためにも、埋蔵文化財の発掘調査を実施すべきじゃないかなと思うんですけど、その辺の計画はどうなっているのでしょうか。

○学芸主査 学芸係学芸主査の村田でございます。ただいまの高橋委員の御質問にお答えいたします。発掘調査は土地に埋まっている文化財、すなわち埋蔵文化財包蔵地を掘削する行為であり、一度掘削した場合、原状に復することができないことから破壊行為とみなされておりまして、現状保存が原則になります。そのため調査において恣意的な情報の選択ではなく、可能な限り全ての情報を引き出すことに努めなければならないため、調査の目的、研究利用を明確化しなければなりません。その上で文化財保護法に基づき文化庁長官へ届出なければなりません。そうした中で発掘調査終了後は、出土遺物の洗浄、注記、接合、実測、拓本、作成の他、図面作成、写真撮影等の作業を行った上で、調査報告書にまとめて完校することになります。これらの作業は発掘担当者 1 人でできるものではないことから、多くの人手、手間暇がかかります。多くの場合、正規の学芸員の他、臨時で専門の発掘調査担当者、作業員を雇うなど調査体制を整えて行っています。このことから発掘調査には膨大なコスト、労力がかかります。現在、本町で御承知のとおり法定計画、中標津町文化財保存活用地域計画に基づき、昨年 3 月に発足した任意団体中標津しるべつなぎ会と連携協力しながら、文化遺産を生かしたまちづくりの推進に向けて事業を進めています。また、郷土資料収蔵庫の建設も控えていることから、原則として現状保存となっている埋蔵文化財の発掘調査を行うことは計画しておりません。また、以前、株式会社明治から購入した土地にある標津川 9 遺跡については、昔から知られていた遺跡であり、企業所有地であったため立入りができず、詳細不明の遺跡であったことから、町における利活用を検討するため、その性格と範囲確認を調査するため部分的に掘ったものでございます。また加えて、先ほどオホーツク文化、トビニタイ文化の話がございましたが、オホーツク文化というのは海洋民族でございまして、海岸部に分布している遺跡になります。本町は内陸部に所在することから、オホーツク文化は分布はしておりません。オホーツク文化と擦文文化を融合するトビニタイ文化については、分布が一部確認をしているところがございます。平成 24 年、5 年の辺りで千葉大学で発掘調査をしてトビニタイ文化の調査が行われていたところがございます。以上、このような状況でございまして、今現在、計画をしていない状況でございます。御理解のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

○高橋委員 今、中標津町は内陸なので、オホーツク文化の影響は全くないというふうにおっしゃったんですけど、標津川という大きい川があって、海岸線から内陸に入り込んできたという説もやっぱりあってもいいんじゃないかなと私は思うんです。それともう一つ、海岸線から中標津に入ってくるのと、トビニタイ文化だっていうのも分かるんですけど、中標津から斜里に行く向こうの斜里参道のほうからも、いろいろと人が流れ込んできているんじゃないかなという、そういう仮説も考えると、その辺を検証するためにも発掘が必要じゃないかなと私は思うんですけど、その辺はもう明確化されているのでしょうか。

○学芸主査 学芸係学芸主査の村田でございます。基本的にオホーツク文化というのは海洋民族でございまして、生業の部分においては、海洋でですね、狩猟採集をする民族であるということで位置づけ、考古学の中では位置づけられております。高橋委員がおっしゃいますようにですね、オホーツク文化と擦文文化との関わり、トビニタイとの関わりがどのようにな

っているかというのは、今後の調査が必要な部分ではございます。しかしながらですね、先ほど申し上げましたように、発掘調査においてはですね、膨大な労力とコストがかかることから、現在は計画をちょっと、計画していない、できないという状況にございます。以上です。

スポーツ合宿等誘致推進事業

○山口副委員長 7番、山口雄彦です。主要施策ナンバー236番。スポーツ合宿等誘致推進事業についてお伺いします。今現在、日本体育大学のラグビーの合宿の受け入れをされていますが、コロナ禍で来ない年もあるようですけれども、日体大に太いパイプがあるというのは存じていますが、この他に大学や実業団等のスポーツの合宿の誘致とかを行ってはいかがでしょうかという質問です。

○社会教育主査 教育委員会社会教育主査の宮崎です。山口副委員長の御質問にお答えいたします。近年の中標津町の実績としましては、実業団の陸上競技部でスターズ陸上競技部やカネボウ陸上部など、また大学では日本体育大学陸上競技部が合宿を行っております。令和6年度においては、東海大札幌高等学校のサッカー部が8月に合宿を行い、地元チームをはじめ、近隣チームとの練習試合などを行っております。スポーツ合宿等誘致推進事業における日本体育大学との連携協定以外の団体の誘致についてですが、本町では、町内のスポーツ施設と宿泊施設を利用し合宿を行う団体に対し、合宿の支援品としてスポーツドリンク等を支給するスポーツ合宿支援品支給事業を行っております。予算額で申し上げますと、誘致推進事業の215万9000円のうち20万円をスポーツ合宿支援品支給事業として計上しております。周知方法としては、ホームページ等での周知の他、スポーツ関係団体からの情報提供などにより、合宿を検討している団体へ施設の情報や各ホテルの紹介を行うとともに、本支援品の支給事業についてPRをさせていただいております。本町といたしましては、引き続きホームページやSNS等で必要な情報提供を行い、合宿による地元の子どもたちとの交流やスポーツ教室などを通して、スポーツ普及や振興を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

学校給食事業

○高橋委員 はい。12番、高橋善貞です。主要施策ナンバーの241番、学校給食事業です。他の部局で地方創生臨時交付金が今年使っていて、それがもしも来年なくなったら値上げしますっていう話があったんですけど、学校給食費についても地方創生臨時交付金を使っています。これがもしも令和8年になくなったら給食費は値上げするという考えありますか。

○給食係長 給食係長の佐藤です。ただいまの高橋委員の質問にお答えいたします。令和7年度は賄い材料費と給食費負担金の差額は1食当たり86円となっており、その分を地方創生臨時交付金を活用して、給食費負担金を値上げしないこととしています。令和8年度に向けましては、令和7年度中に材料費との差額分を埋めるため値上げを検討していく次第でございます。なお、国の学校給食費無償化の動向次第によって、値上げの対応内容や時期等を精査する必要があると思います。以上です。

学校給食事業

○栗栖委員 はい。3番、栗栖陽介です。主要施策ナンバー241番、学校給食事業について質問いたします。現在は職員が足りていると存じておりますが、いつ職員不足になっても対応できるように、安定的、また保険的にも調理時の高い室温に強いアジア系外国人を起用すべきではないでしょうかということで質問いたします。

○給食係長 給食係長佐藤です。ただいまの栗栖委員からの質問にお答えいたします。まず現状ですが、当給食センターでの調理の必要人数は12人、定員が12人ですが、令和4年8月の時点で7名まで減っておりましたが、現在は12名おりますので人数は確保できているところでございます。今月も1名退職する予定でございしますが、既に面接も終わり4月からの勤務も内定を出しているところでございます。外国人材につきましては、現在のところ、すみません。

○学校給食センター長 給食センター長加藤でございます。ただいまの質問についてお答えをいたします。外国人材の採用ということでございますが、給食センターという職業柄というか、時間との戦いというところがありまして、なかなか調理員からの指示指導というのが、非常にきつめの言葉のこともあったりとか、なかなか難しいこともあるというところも、これは理解していただきたいと。要するに時間に間に合わなければ、学校に給食届かないということが、まず問題があるところでございまして、外国人材を否定するわけではございませんが、現状として外国人の採用については想定はしていないところです。以上です。

○栗栖委員 はい。ただいまの御答弁に対して再質問させていただきますが、外国人材、言葉があまり通じないっていうこともあって僕も各国の東南アジア系の外国人と一緒に仕事したことも、今現在も従業員いますけれど、結構、言葉が通じなくても強い言葉でも通じます。そして、あまりそんなに相手もかっとなったりとかも少ないのが多いと思います。そういうパターンが。それであとはマニュアルで対応していけば、対応できるんじゃないかと思うんですけど、一応そういうこともつけ加えまして、答弁求めませんので質問を終わります。

以下は質疑なし

- ・一般会計予算歳出以外
- ・議案第29号. 中標津町営体育施設設置条例の一部を改正する条例制定について